

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	学齢簿	
行政機関等の名称	南知多町教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	南知多町教育委員会（学校教育課）	
個人情報ファイルの利用目的	義務教育に就学義務を負う満6歳から満15歳までの児童生徒の簿冊であり、義務教育を完全に実施するため。	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5続柄、6保護者氏名、7保護者住所 8健康状態・病歴	
記録範囲	満6歳から満15歳までの児童生徒	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム等	
要配慮個人情報	<input checked="" type="checkbox"/> 含む <input type="checkbox"/> 含まない	
記録情報の経常的提供先	愛知県教育委員会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 南知多町教育委員会	
	(所在地) 南知多町大字豊浜字貝ヶ坪18番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	学校教育法 学校教育法施行令（学齢簿の編製） 第3条	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル	<input type="checkbox"/> 該当 <input checked="" type="checkbox"/> 非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) —	
	(所在地) —	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) —	
	(所在地) —	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備考		

備考 1 「要配慮個人情報」欄、「個人情報ファイルの種別」欄及び「行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル」欄については、該当する□にレ印を付すこと。

2 各欄に記入しきれないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入して別紙を添付すること。

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	児童生徒の健康診断結果	
行政機関等の名称	南知多町教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	南知多町教育委員会（学校教育課）	
個人情報ファイルの利用目的	学校保健法第11条及び13条の規定に基づく事務	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5続柄、6保護者氏名、7保護者住所 8健康状態・病歴	
記録範囲	満6歳の就学時健診及び満7歳から満15歳までの児童生徒の健康診断結果（満6歳については知能検査の結果を含む）	
記録情報の収集方法	受診者名簿：町内保育所入所一覧（健康子育て室）、住基システム、南知多町立小中学校 健診結果：健康診断委託業者、学校医・学校歯科医・学校薬剤師	
要配慮個人情報	<input checked="" type="checkbox"/> 含む <input type="checkbox"/> 含まない	
記録情報の経常的提供先	健康診断委託業者、学校医・学校歯科医・学校薬剤師	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）南知多町教育委員会	
	（所在地）南知多町大字豊浜字貝ヶ坪18番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル	<input type="checkbox"/> 該当 <input checked="" type="checkbox"/> 非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名称）—	
	（所在地）—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（名称）—	
	（所在地）—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備考		

備考 1 「要配慮個人情報」欄、「個人情報ファイルの種別」欄及び「行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル」欄については、該当する□にレ印を付すこと。

2 各欄に記入しきれないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入して別紙を添付すること。